

## 随意契約理由書

件名	名谷変電所 C-GIS地絡事象に関する仮復旧対応	
契約の相手方	三菱電機株式会社 兵庫支店	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>今回の仮復旧対象である受電設備は、劣化部品を取り換えるものであるが、これらの対象設備は製造業者独自の仕様で製作されており、本点検整備業務に必要な交換部品を入手し本業務を責任を持って確実に行える者は当該設備の製造業者以外にいない。 以上の理由から本業務を行える者は「三菱電機株式会社」以外にいない。</p>	
担当部署 (問合せ先)	神戸市交通局高速鉄道部電気システム課変電区	(電話番号 078-791-1467)